

1. 勤務条件など

※勤務日及び勤務時間については、勤務する所属、職務内容によって異なる場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

① 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

② 勤務日及び勤務時間

勤務日：週5日（原則国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み）

勤務時間：週38時間45分（原則8時30分から17時15分）

※パートタイムは別途決められた時間及び日数。

③ 勤務場所

役場庁舎内、町の出先事務所等

④ 給与、諸手当、休暇

採用日前5年間について、本町職員（臨時、非常勤を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。

その他、諸手当、休暇については会計年度任用職員に関する給与及び費用弁償に関する条例、規則等に準じます。

⑤ 社会保険

加入要件を満たした場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

⑥ 地方公務員法上の服務規程（職務専念義務や守秘義務など）の適用や懲戒処分の対象となります。

2. 受験資格

応募にあたり地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 選考方法

書類選考、面接等により実施します。

4. 申込方法

長南町会計年度任用職員採用申込書により担当課へ申込してください。

5. 受付期間

令和8年1月23日（金）～1月30日（金）

午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

郵送の場合は、1月30日（金）必着